

5月からの新型コロナワクチン接種について

5月8日（月）からの新型コロナワクチン接種の対象者は、次のとおりです。

特に、12歳以上64歳以下の健康な方は、5月8日から8月末までの期間、追加接種（3回目以降の接種）ができなくなりますので、ご注意ください。

◆5月8日からの対象者一覧

(1) 初回接種

① 5歳以上の1・2回目接種

引き続き接種ができます。

② 生後6カ月～4歳（乳幼児）の1～3回目接種

引き続き接種ができます。

(2) 追加接種（5歳以上の3回目以降の接種）

12歳以上	65歳以上	○ 接種できます
	基礎疾患あり	○ 接種できます
	医療従事者など	○ 接種できます※1
	上記以外 （健康な64歳以下）	× 接種できません
5～11歳 （小児）	基礎疾患あり	○ 接種できます
	上記以外 （健康な小児）	○ 接種できます※2

※1：接種に対する努力義務の適用はありません

※2：オミクロン株対応ワクチンを1回に限って接種できますが、努力義務の適用はなくなります

◆5月8日以降の接種を行う医療機関

事前に必ず、医療機関に電話で予約をお願いします。

医療機関名	電話番号	対象者
いわみ小児科医院	42-1500	・乳幼児
上野医院	44-5100	・中学生以上の追加接種
上山医院	43-1129	・5歳以上の追加接種
上山整形外科クリニック	41-0808	・12歳以上の追加接種
大塚病院	43-0016	・18歳以上の追加接種 （高校生は不可）
久保循環器内科医院	32-0373	・12歳以上の追加接種
児玉内科クリニック	43-1777	・18歳以上の追加接種 （高校生は不可）
西都児湯医療センター	42-1113	・12歳以上の追加接種
三財病院	44-5221	・高校生以上の追加接種
鶴田クリニック	42-3741	・12歳以上の追加接種
富田医院	43-0178	・小児の初回接種 ・12歳以上の追加接種

◆問合せ先：健康管理課 新型コロナウイルスワクチン接種対策係（35-3577）

（文書取扱：健康管理課）

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、以下のとおり「簡易人間ドック」助成事業を実施します。特定健診よりも検査項目が多く自分の健康状態をより詳しく把握できます。病気の重症化を予防し、健やかに生活するためにぜひご利用ください。

- 1. 対象者** 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

◆この期間に生まれた方が対象者です◆

- 25歳（平成10年4月2日から平成11年4月1日まで）
- 30歳（平成5年4月2日から平成6年4月1日まで）
- 35歳（昭和63年4月2日から平成元年4月1日まで）
- 40歳（昭和58年4月2日から昭和59年4月1日まで）
- 45歳（昭和53年4月2日から昭和54年4月1日まで）
- 50歳（昭和48年4月2日から昭和49年4月1日まで）
- 55歳（昭和43年4月2日から昭和44年4月1日まで）
- 60歳（昭和38年4月2日から昭和39年4月1日まで）
- 65歳（昭和33年4月2日から昭和34年4月1日まで）
- 70歳（昭和28年4月2日から昭和29年4月1日まで）

※次の方は人間ドックの申し込みや受診ができない場合がありますので、ご注意ください。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は助成の対象外です。
- ②令和5年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④現在かかりつけ医療機関があり通院などをされている方は、主治医とご相談のうえお申込みください。

※申込受付は6月8日（木）からです（※6月7日までは受付できません）

- 2. 検査内容** 次の4つの中からお希望の内容を選んで受診できます。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	33,319円	23,319円	10,000円
2	基本検査+下部消化管検査	52,107円	37,107円	15,000円
3	基本検査+頭部検査	54,219円	38,219円	16,000円
4	全項目検査(基本検査+下部消化管検査+頭部検査)	73,007円	51,007円	22,000円

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図 上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA検査

- 3. 受診医療機関** 市が指定した市内医療機関で受診してください。
4. 申込定員 合計320名程度（定員になり次第締め切ります）

受付は、6月8日（木）、9日（金）は市コミュニティセンター2階で、その後は健康管理課窓口で行います。対象の方には、5月中旬に通知（はがき）をお送りします。受付の際は、通知・国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方）をご持参ください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378）

がん検診受診券(はがき)のご案内

本市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方で、職場などでがん検診を受診する機会のない方を対象にがん検診を実施しています。

このがん検診を受診するには、「令和5年度がん検診受診券」が必要です。対象の方には4月下旬に郵送しておりますので、詳細をご確認いただき、本市のがん検診を受診する際は必ず持参してください。

なお、受診券(はがき)を紛失された方には再発行しますので、健康管理課 健康推進係(43-1146)までご連絡ください。

J A西都女性部に加入されている本人・家族の方は補助があります(農協助成券持参)。

※がん検診は症状のない方が対象です。自覚症状がある方は、医療機関を受診してください。また、治療中、手術を受けた方は対象とならない場合がありますので、医療機関にご相談ください。

※以下に該当する方は自己負担金が免除されます。

- ①満70歳以上の方(保険証を提示)
- ②65歳以上で後期高齢医療の障害認定を受けている方(保険証を提示)
- ③生活保護世帯の方(生活保護受給証明書を提示)
- ④市民税非課税世帯の方(世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可)

※令和5年度の課税証明書は6月中旬以降でないとは発行できません。

6月中旬以降に税務課までお問合せください。

※令和5年度の課税証明書が発行される6月中旬より前にかん検診を受診される場合は、令和4年度の課税証明書をご利用ください。

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応】

がん検診は、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期または中止の可能性がありますので、最新情報を市ホームページでご確認ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

東米良地区

結核・肺がん検診(レントゲン撮影)のご案内

65歳以上の方を対象に結核・肺がん検診(胸部X線検査の問診、高喫煙指数の方には^{かくたん}喀痰細胞診検査)を実施します。

また、感染症予防法により65歳以上は結核検診受診が義務付けられていますので、年に一度は検診を受けましょう。

対象者には5月中旬に受診票を郵送します。都合の良い検診場所を受診票を持参し受診してください。

※医療機関で受診された方は必ず受診票に証明印をもらい、検診場所へ提出するか、後日、健康管理課もしくは支所に提出してください。

検診日程	検診時間	検診場所
6月1日(木)	9:30~10:00	岩井谷小跡
	10:30~11:00	児湯広域森林組合ゆず事業所
6月2日(金)	9:30~9:50	古佛所バス停(下り)前
	10:30~10:50	西都市消防団第1分団 第1部 器具庫横
	11:10~11:40	銀鏡診療所

※例年実施していた尾八重小中跡、尾吐バス停(下り)前の2カ所については、車両の重量規制や道路状況により通行ができないため、今年度は検診場所として設けておりません。ご不便をおかけしますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

※今まで職場などで胸部X線検査を受けられていた方で、退職されて胸部X線検査を受ける機会のない方などは、結核・肺がん検診受診票がなくとも受けることができますので、検診場所に直接お越しください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内 ～肺炎は、「日本人の死因第5位」です～

令和5年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者は以下のとおりです。接種を希望する場合は、指定医療機関に予約をお願いします。

※既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を接種したことがある方は対象外です。

【肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）】

肺炎球菌性肺炎は成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。23価肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の90種類以上ある型の中で、病気を引き起こしやすい23種類の型の成分を含んでおり、肺炎の重症化を予防する効果が期待されます。

【対象者】

次の①または②に該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を接種したことがない方。

- ①令和5年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級に相当します。身体障害者手帳を医療機関に提示してください）

【自己負担額】 2,400円（生活保護受給者は無料。証明書が必要です）

【持参するもの】 健康保険証、接種券はがき（4月下旬に郵送）

【実施期間】 令和6年3月31日まで

【指定医療機関】

接種する際は、事前に医療機関に予約をお願いします。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	宇和田胃腸内科 42-0111
大塚病院 43-0016	黒木胃腸科医院 43-1304	児玉内科クリニック 43-1777
西都病院 43-0143	佐藤クリニック 43-5309	三財病院 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	上山整形外科クリニック 41-0808
東米良診療所 46-2335	富田医院 43-0178	西都児湯医療センター 42-1113
久保循環器内科医院 32-0373		

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で受けることができます。医療機関に直接お問合せください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

「歯周疾患等検診」のご案内

歯周病は、お口だけの病気ではなく、全身の健康と大きく関係していることが分かっています。歯と口の健康を守ることは全身の健康を守ることにもつながります。「歯周疾患等検診」を受けてご自身のお口の状態を確認し、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になる方

【実施期間】 5月1日（月）から令和6年2月29日（木）まで

【費用】 500円

※西都市国民健康保険の方は、250円になります。

検診時に保険証をご持参ください。

※以下の①～③のいずれかに該当する方は無料です。

- ①生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示してください）
- ②市民税非課税世帯の方（世帯の課税証明書を提示してください。コンビニでは発行不可）
- ③70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（検診時に保険証をご持参ください）

検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【場所】 指定歯科医療機関（市内12カ所）

上山歯科医院 43-5556	尾本歯科医院 43-5625	かわの歯科 43-0755
きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科 クリニック 41-2220	すが歯科医院 43-3743
たかみデンタル クリニック 43-1231	鳥子いき歯科 クリニック 42-3623	野間歯科医院 43-0431
長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345	みふね通り歯科 クリニック 43-0622

【受診の手順】

- ① 上記の指定歯科医療機関へお電話で予約をしてください。
- ② 対象者の方には4月末に受診券（はがき）を送付しておりますのでその受診券を持って受診してください。
受診券をなくされた方は、健康推進係（43-1146）までご連絡ください。

骨粗しょう症検診のご案内

女性は、男性と比べてもともと骨量が少なめです。また、閉経前後を境目に、女性ホルモンが減少しますので「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため、女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗しょう症」を発症するといわれています。放置しておく、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。

自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動などの生活習慣を見直し、骨粗しょう症を予防しましょう。

【対象者】 令和5年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳になる女性の方

【検診日時】 随時（各医療機関診療日の診療時間内）

【検診料】 500円

- ・西都市国民健康保険に加入している方は半額の助成があります（検診時に保険証を提示してください）。
 - ・以下に該当する方は無料です。
 - ①生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示してください）
 - ②市民税非課税世帯の方（世帯の課税証明書を提示してください。コンビニ発行不可）
 - ③後期高齢者医療保険に加入されている方（保険証を提示してください）
- ※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【申込み方法】 以下の指定医療機関に直接お申込みください。

上野医院 (44-5100)	上山医院 (43-1129)	大塚病院 (43-0016)	この整形外科 (43-2200)
児玉内科クリニック (43-1777)	三財病院 (44-5221)	すぎお医院 (41-1177)	鶴田クリニック (42-3741)

※「令和5年度骨粗鬆症検診受診券（はがき）」を必ず持参してください（4月下旬に郵送しています）。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

西都市に移住を考えている方、西都市に転入して3年未満の方へ 子育て世代移住促進住宅取得助成金のご案内

子育て世代の移住促進を図るため、**西都市内に住宅を新築または購入する転入者**に対し、令和5年度子育て世代移住促進住宅取得助成金を交付します。

※**転入者**…西都市への転入予定者で、申請日から直近3年間西都市に住所を有しない方
すでに転入している場合は、転入前の3年間西都市に住所を有しておらず、かつ申請日が**転入後3年以内**の方

【助成対象者】

- 本人またはその配偶者が転入者であること
- 本人もしくはその配偶者が39歳までであること、または中学生までの子どもを養育し、同居していること

【助成金の額】

- 新築住宅 工事または購入＋市内業者 200万円
- 新築住宅 工事または購入＋市外業者 100万円
- 中古住宅購入（空き家等情報バンク登録物件に限る） 50万円

【申請受付および問合せ先】

- 西都はじめる相談窓口（移住・定住支援センター）
住所：西都市小野崎1丁目55番地
電話：080-6470-4065
開所時間：午前10時～午後5時
定休日：年末年始



（文書取扱：商工観光課）

浄化槽設置に係る補助金について

市では浄化槽普及のため、設置者に対し、予算の範囲内において費用の一部を補助します。制度の内容は以下のとおりです。

対象区域：以下の①または②以外の区域

- ①公共下水道認可・計画区域
- ②農業集落排水事業計画区域

※なお、これまで補助の対象外であった、島内、立野、椿原、坂江の一部、童子丸の一部の各地域においては、令和2年度末に公共下水道認可区域から除外となったため、浄化槽設置補助の対象となりました。

※対象区域かどうかについては、生活環境課（43-3485）までご連絡ください。

補助対象となる家屋：延床面積の2分の1以上が居住に使われる家屋（別荘を除く）

※住宅などを借りている場合も、賃貸人の承諾が得られれば対象となります。

補助額： 5人槽 332,000円（新築249,000円）
7人槽 414,000円（新築310,000円）
10人槽 548,000円（新築412,000円）

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する際、既設の単独浄化槽を撤去する場合は上記金額に12万円を上限とし上乗せして補助します。

その他：令和6年3月31日までに浄化槽の補助金実績報告書の提出が必要です。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

事業者の皆さまへ

産業基盤維持・育成【DX】事業補助金

市では、デジタル技術を活用して新たに経営環境の改善などの取り組みを行う事業者に対して、補助金を交付します。

対象事業 データまたはデジタル技術を活用し、ビジネスの最適化や効率化、新たな付加価値の創出および事業競争優位性の維持向上などに資する事業

対象経費 ・ 専門家の技術指導や助言を受けるために必要な経費【必須】
・ サービスや製品などの開発に要する経費
・ 業務プロセスなどの変革に必要なシステム導入に要する経費
・ 自社のDX人材の育成・教育に要する経費

補助金額 補助対象経費の1/2以内（上限50万円・下限25万円）

申請期限 令和6年2月20日まで

申請手続 ①事前相談 支援機関に事業内容をご相談の上、経営計画書などを作成してください。
②交付申請 交付申請書に必要書類を添えて、商工観光課までご提出ください。

その他 過去に本補助金の交付を受けた場合や他の補助金の交付対象となっているものは、対象外です。
その他詳細な条件や様式などは市ホームページをご覧ください。
↓

(お問合せ先)

商工観光課 産業振興係 (43-3421)

[支援機関] 西都商工会議所 (43-2111)

西都市三財商工会 (44-5107)



(文書取扱：商工観光課)

農業振興地域整備計画の見直しの受付

市では、農業振興地域整備計画における農用地区域（青地）の個別見直しの申し出を年2回受け付けております。令和5年度の受付は以下の日程で行います。

第1回受付： **5月31日（水）まで**

第2回受付： **10月31日（火）まで**

また、令和6年度末を目標に農業振興地域整備計画の全体見直しを行っております。計画策定のため申し出の受付を停止する期間がありますのでご注意ください。

【受付を停止する予定期間】

11月1日（水）～ 令和7年3月31日（月）

※作業進捗状況により受付停止期間を変更する場合があります。

<農用地区域の個別見直しとは？>

1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
2. 青地への編入
3. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）
※田や畑から畜舎などの農業用施設用地への変更など

除外、編入および用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間が必要です。具体的な計画のある方は、まずは早めに以下までご相談ください。

(文書取扱・問合せ：農林課 農地対策係 43-3432)

身体障害者補助犬の給付について

県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望される方は、6月23日（金）までに福祉事務所 障害福祉係までお問合せください。

1 給付を受けることができる方

- ①県内に概ね1年以上居住する18歳以上の方で次のいずれかの状態にある方
 - ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
 - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
 - ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方
- ②所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方
- ③身体障害者補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加に効果があると認められる方

2 歩行訓練について

身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約4週間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。なお、盲導犬につきましても、以下の施設から希望施設を選んでいただきます。

- ・公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
- ・公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
- ・公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
- ・社会福祉法人日本ライトハウス（大阪府大阪市）
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市）ほか

3 経費について

身体障害者補助犬の購入および訓練に要する経費については、県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費など）は本人負担となります。

4 その他

給付者については、選考のうえ決定されます。

5 問合せ先

福祉事務所 障害福祉係（43-1206）または宮崎県 障がい福祉課（0985-32-4468）

（文書取扱：福祉事務所）

敬老バス事業のお知らせ

市では、市内に現在3カ月以上お住まいの満70歳以上の方を対象に「敬老バスカードの発行」、「高齢者用バス定期券購入の補助」を行っております。

●1乗車200円の「敬老バスカード」を発行します

内 容	コミュニティバスや路線バス（デマンド型を含む）の 西都市内での利用に限り 、1乗車200円で利用できます。
必要な物	①顔写真（縦3cm×横2.5cm） ※肩から上を半年以内に撮影した写真 ②身分証明書（健康保険証など）
申請場所	福祉事務所 高齢者福祉係（本庁舎1階）・各支所
備 考	・必ず本人が窓口で申請を行ってください。 本人確認を行います。

●「高齢者用バス定期券購入の補助」をします

内 容	バス会社で販売するバスの6カ月定期券（15,000円）の購入に対し、5,000円を補助します。
必要な物	①身分証明書（健康保険証など） ②印鑑
申請場所	福祉事務所 高齢者福祉係（市役所1階）
備 考	・必ず本人が窓口で申請を行ってください。 本人確認を行います。 ・定期券を購入する前に申請してください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010）

敬老会行事を主催される方へ

毎年、区長さんや公民館長さんをはじめとした各関係者さまのご厚意により「敬老会」などの敬老行事を行う地区も多いと思います。

市では、敬老会行事の開催に対して、お祝い金を支給しております。開催主催者の方は以下の内容をご確認のうえ、お申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会を開催できない場合でも、敬老祝いとしての代替行事（弁当・記念品の配付など）は支給の対象としております。ぜひご検討ください。

●申込方法

申込用紙に対象者名簿（令和5年度中に70歳以上になる者）を添付してお申込みください。

申込みは行事開催の事前・事後を問いませんが、年度内に開催されるものが対象です。

※申込用紙は福祉事務所にありますが、市ホームページ内の「申請書ダウンロード」でも取得可能です。

ホームページ内の申請書が見つからない場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。

●申込期限

令和6年3月21日（木）まで

●問合せ先

福祉事務所 高齢者福祉係（32-1010）

（文書取扱：福祉事務所）

西都原ひめ蛭保護に伴う 繁殖期夜間通行止め実施のお知らせ

西都原に生息する準絶滅危惧種のヒメボタル保護と、観賞者安全のために以下のとおり通行止めを実施します。

周辺住民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

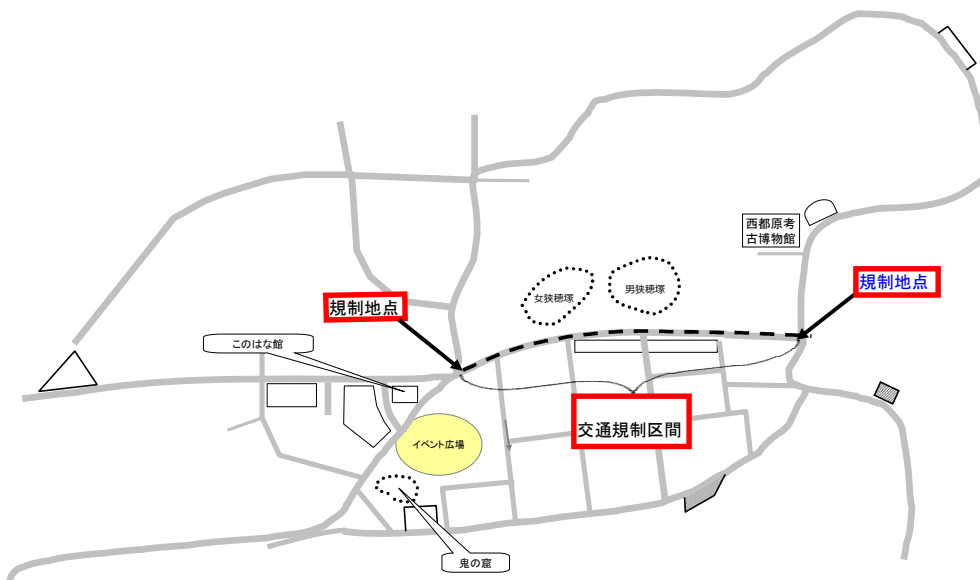
【区 間】市道陵墓周回線（陵墓東桜並木道）※下図参照

【期 日】5月25日（木）まで

（※雨天日除く・蛭の繁殖期が終わり次第終了）

【時 間】午後7時～9時

【問合せ】西都原ひめ蛭を守る会 吉野（090-9793-8571）



（文書取扱：生活環境課）

復職支援研修（看護職）のお知らせ

宮崎県看護協会では、看護職の再就業支援のために復職支援研修を実施します。

- 講義・演習
6月、9月、12月開催。復職に向けての準備ができます。
- 採血・点滴演習
毎月1回開催。奇数月は採血技術演習、偶数月は点滴技術演習
- 地区研修
 - ①県内2地区での研修・実習の3日間
県北地区は8月予定、県南・県西地区は10月予定
 - ②ハローワークでの採血技術演習
延岡、日向、高鍋、小林、日南で10～2月予定
- プラチナCafé
6月、10月、2月開催。キャリアを活かす働き方と生き方を提案
- 職場体験コース
（随時実施）求人施設の社会人インターンシップで現場を見学・体験
- 就職準備コース
（7月・1月開催）キャリアの棚卸、応募書類作成、面接の受け方など

※参加費無料です。各研修の詳細は、ホームページでご確認ください。

《申込・問合せ》

公益社団法人宮崎県看護協会 宮崎県ナースセンター復職支援研修担当
〒889-2155 宮崎市学園木花台西2-4-6
電話 0985-58-4525 <https://www.m-kango.or.jp/>

（文書取扱：地域医療対策室）

慰霊巡拝事業のお知らせ

厚生労働省では、肉親が亡くなった現地で慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望にこたえるため、旧主要戦域となった陸上および遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者、または旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した方の遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

実施地域	①カザフスタン共和国 ②イルクーツク州・ブリヤート共和国 ③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 ④インドネシア ⑤中国東北地方（旧満州地区全域） ⑥東部ニューギニア ⑦インド ⑧ビスマーク諸島 ⑨マーシャル諸島 ⑩ミャンマー ⑪フィリピン ⑫硫黄島、⑬北ボルネオ
参加費補助	旅費の3分の1相当額の補助金の交付があります。
参加条件	戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪で健康状態が良好な方。
その他	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施見合わせなどの判断を行う場合があります。

【問合せ・申込み先】

宮崎県福祉保健部 指導監査・援護課
援護恩給担当（0985-26-7061）

（文書取扱：福祉事務所）

移住・定住支援センターの移転について

西都はじめる相談窓口（移住・定住支援センター）は、4月1日より小野崎通りの（一社）まちづくり西都KOKOKARA内に移転しました。移転後の事務所にて引き続き、移住相談や補助金に関する申請受付に対応します。

西都はじめる相談窓口（西都市移住・定住支援センター）

- 住所 西都市小野崎1丁目55番地（地図参照）
- 電話 080-6470-4065 ○受付時間 午前10時～午後5時
- 定休日 年末年始
- 業務内容 移住・定住に関する相談
補助金に関する相談、受付
空き家に関する相談、空き家等情報バンクへの登録申請



（文書取扱：商工観光課）

さいとくポイント制度の終了について

西都市地域ポイント（さいとくポイント）制度については、次のとおり終了することとなりましたのでお知らせします。

- ポイントの付与について
ポイントの付与は令和5年3月31日をもって終了しました。
- ポイントの交換について
ポイントは、令和6年3月31日まで（休業日を除く）500ポイント単位でギフト券に交換できます。
交換場所は、コミュニティプラザパオまたは西都商工会議所です。
- ポイントの換金について
500未満のポイント残高は現金に交換できますので、換金をご希望の方は次のとおり手続きをお願いします。
 - ・受付場所 本庁舎2階 商工観光課
 - ・受付期間 令和6年3月31日まで ※土日祝日など閉庁日を除く
 - ・交付方法 口座振込
 - ・必要な物 さいとくカード、印鑑、**通帳など口座情報が分かるもの**

※最終利用後1年を経過し失効したポイントについては、交換や換金の対象となりません。

※不要となった「さいとくカード」は、市へ返還する必要はありませんので廃棄をお願いします。

（文書取扱・問合せ：商工観光課 産業振興係 43-3421）

介護予防事業「いきいき百歳体操」を体験してみませんか

市では高齢者の方が、いつまでも元気で自分らしく暮らしていくための介護予防事業「いきいき百歳体操」に取り組んでおり、現在34カ所で開始しています。百歳体操に取り組むことで、筋力アップや転倒しにくい体づくりはもちろん、地域のつながりや交流の場にもなります。

「百歳体操ってどんなことしているの?」「1度やってみたいと思っていた!」という方など、百歳体操に興味のある方を対象に体験会を開催します。この機会に百歳体操を体験してみませんか? ぜひお気軽にご参加ください（当日参加も可能です）。

この体験会は今後、各地区（穂北・三納・三財・都於郡）で実施予定で、他地区の予定については今後のお知らせにてご案内します。

●実施日時・場所

日付	場所	時間
5月26日（金）	市保健センター	午後1時30分～

●体験会内容

【対象】 「いきいき百歳体操」に興味のある市内在住の方

【内容】 「いきいき百歳体操」の紹介・体験など

【時間】 1時間～1時間30分程度

【申込み】 健康管理課 地域包括ケア推進係（32-1028）

電話でお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

市文化ホール文化事業
あいそめ映画祭
映画「荒野に希望の灯をともし」

「百の診療所より一本の用水路を」。戦火のアフガニスタンで病を治し、井戸を掘り用水路を建設した医師 中村哲。2019年12月、さらなる用水路建設にまい進する最中、中村は何者かの凶弾で命を奪われた。中村医師は何を考え、何を指したのか？

20年以上に渡り撮影した映像から中村医師の生き様を追うドキュメンタリー映画です。多数の方のご来場をお待ちしております。

なお、ご入場の際のマスク着用、検温・手指消毒については各個人の判断となります。

【開催日】6月25日(日)

【時間】午前の部…開場 午前10時 **上映 午前10時30分**
午後の部…開場 午後1時30分 **上映 午後2時**

【会場】市文化ホール (コミュニティプラザパオ3階)

【料金】前売券 **500円** (全自由席。当日券は同額)

【チケット売場】

- ・市文化ホール事務所 (パオ2階市働く婦人の家内)
- ・コミュニティプラザパオ1階インフォメーション
- ・市民会館

【後援】市、市教育委員会

【問合せ先】市文化ホール事務所 (パオ2階市働く婦人の家内)

TEL: 32-6307 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

市働く婦人の家主催
「おとなの書道の基本」講座

初心者向けの大人の書道講座です。筆の使い方、文字の形や書き方など基本から学びます。文字は一生のお付き合い。美しい文字が書けるよう楽しく学習しましょう。

【開講日】6月5日(月) 毎月第1・3月曜日
午前10時~12時(全10回)

【場所】市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費用】友の会費(初回のみ)・教材費実費負担

【持参品】書道具一式・新聞紙など

【定員】8名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「おとなの書道の基本」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月~金曜 午前9時30分~午後8時

土曜 午前9時30分~午後4時

(日曜・祝日は休館)

○受付期間 5月1日(月)~29日(月)

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。

○問合せ先 市働く婦人の家

TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

市働く婦人の家主催

「はじめてのエクセル【昼の部】」講座

エクセルの基本講座です。データ入力や基本的な計算方法などを学びます。楽しく学びながらエクセルの知識を増やして、仕事や日常生活に役立てましょう。講師は本部 重雄氏です。

- 【開 講 日】 6月9日（金） 毎週金曜日
午前10時～12時（全10回）
- 【場 所】 市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【条 件】 市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 友の会費（初回のみ）・テキスト代1,000円（初回のみ）
- 【持 参 品】 エクセルが使えるノートパソコン（Windows）、筆記用具
- 【定 員】 10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「はじめてのエクセル（昼）」とご記入ください。
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時
土 曜 午前9時30分～午後4時
（日曜・祝日は休館）
- 受付期間 5月1日（月）～29日（月）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。
- 問合せ先 市働く婦人の家
TEL：32-6300 FAX：32-6333

(文書取扱：商工観光課)

市働く婦人の家主催

「はじめてのワード【夜の部】」講座

ワードの基本講座です。文字入力、ハガキ（暑中・残暑見舞い）の作成や自治会などで使う基本的な文書などの作成を楽しく学びましょう。

- 【開 講 日】 6月5日（月） 毎週月曜日
午後7時30分～9時（全10回）
- 【場 所】 市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）
- 【条 件】 市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【費 用】 友の会費（初回のみ）・テキスト代1,000円（初回のみ）
- 【持 参 品】 ワードが使えるノートパソコン（Windows10以上）
筆記用具
- 【定 員】 8名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「はじめてのワード（夜）」とご記入ください。
②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時
土 曜 午前9時30分～午後4時
（日曜・祝日は休館）
- 受付期間 5月1日（月）～29日（月）
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。
- 問合せ先 西都市働く婦人の家
TEL：32-6300 FAX：32-6333

(文書取扱：商工観光課)

テゲバジャーロ宮崎ホーム戦のご案内

本市がホームタウンであるJリーグチーム、テゲバジャーロ宮崎の今月のホーム戦の日程です。今月はこの1試合のみです！
ぜひスタジアムまで足をお運びください！

試合日程：

節	試合日	開始時間	対戦相手
第11節	5月28日(日)	13:00	いわてグルージャ盛岡

試合会場：ユニリーバスタジアム新富（新富町三納代1586）

チケットの購入方法：

前売券（試合日の2週間前、ファンクラブ会員は3週間前に販売開始）

◇Jリーグチケット（<http://www.jleague-ticket.jp/club/tm/>）

◇オフィシャルショップ（宮崎市大淀4-6-28 宮交シティ3階）

◇新富町チャレンジショップ（新富町三納代1765-1）

※要事前連絡（0983-32-1525）

◇宮崎山形屋プレイガイド（宮崎市橘通東3-4-12 本館5階）

当日券

◇スタジアムにて購入（数に限りがございます）

（文書取扱：スポーツ振興課）

協栄木材(株)西都工場（下三財）が 生産拡大でスタッフ追加募集

市の誘致企業である「協栄木材株式会社」が従業員の追加募集を行っています。

同社は、王子ホールディングスのグループ企業として林業や木材加工業を営んでおり、木材加工では製材品やバイオマス発電用チップを生産しています。西都工場では製材品を生産しており、DIY用木材のアメリカなどへの輸出や、国内向けに梱包用板材の販売を行っています。

事業所名	協栄木材(株) 西都出張所 西都工場	
就業場所	西都市大字下三財8055	
雇用形態	正社員、パート（試用期間3カ月）	
基本給	[正] 16~23万円 [パ] 900円/h~ ※年齢、経験による	
年齢	45歳以下 ※長期勤続によるキャリア形成のため	
待遇	社保完備、退職金制度（1年以上）、賞与年2回（業績による）、各種手当（通勤・家族・資格）、制服貸与、マイカー通勤可 ※資格は会社負担で取得の上、資格手当支給（要件有）	
就業時間	午前8時~午後5時	
休日	103日/年（日、祝、盆休、年末年始、会社指定土曜）	
職種	木材加工スタッフ（製材品の検品、仕分、梱包、機械オペレーター、フォークリフトでのトラック積み込みなど）	
資格等	普通自動車運転免許	
応募先	○ハローワーク掲載の求人票による応募 会社HP（求人） ハローワーク高鍋（Tel：23-0848） ○TEL、またはHPからの応募 Tel：41-2370 [担当：水間] HP：右記QRコードより	
その他	休みや早退なども可能なワークライフバランスのとりのしやすい職場です。まずは見学のみも可、お気軽に問合せください。	

（文書取扱：商工観光課）

西都原ひめ蛭を守る会ボランティア募集

日本遺産の西都原古墳群に舞うヒメボタルは、市内外の皆さまにも親しまれ、新しい西都原の魅力となっています。しかし生息数が減少し、準絶滅危惧種に指定されている希少な蛭です。

蛭の舞う自然豊かな古墳群の森を守り、子どもから大人まで安心して蛭を楽しめる環境を次世代に繋いでいく事が、私たち西都原ひめ蛭を守る会の目指すところです。ぜひ一緒にボランティア活動をしませんか？

ボランティアは、活動期間であればいつでも参加できます。

◆活動内容 繁殖期間（5月）の飛翔調査など

◆活動期間 5月5日（金）～5月25日（木） 午後7時～9時
※定点観測講習会：5月5日（金） 午後7時30分
御陵墓前交差点に集合（雨天時は6日に延期）

※中学生以下は、保護者同伴をお願いします。

※ゴールデンウィーク前に申し込むとボランティア保険に加入できません。

◆申込み先 西都原ひめ蛭を守る会 吉野（090-9793-8571）

（文書取扱：生活環境課）

宮崎サンシャインズホームゲーム 学生ボランティア募集のお知らせ

宮崎初のプロ野球チームとして独立リーグ・九州アジアリーグに所属する宮崎サンシャインズが、ホームゲームにおける学生ボランティアを募集しています。ご興味のある方はお申込みください。

試合日程・集合解散時間についてはこちら↓



【対象】中学生および高校生

【業務内容】総合受付、ゲスト受付
チケット・グッズ販売
ファールボール笛吹・回収

【配付物】弁当（6時間以上の参加者のみ）
ドリンク、ボランティア証明書
ホームゲーム招待券
スタッフTシャツ（要回収）

【申込方法】学校名/学年/名前/連絡先/希望日/希望時間を明記の上、電話/FAX/メールにてお申込みください。

【申込・問合せ先】宮崎サンシャインズ 担当：深江
TEL：0985-34-9030 FAX：0985-34-9031
Mail：jimukyoku@miyazaki-sunshines.jp

（文書取扱：スポーツ振興課）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

～5月1日から7日は、憲法週間です～

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症などにより、中止する場合があります。

○日時 5月16日（火）午前10時から午後3時まで

○場所 西都市生きがい交流広場2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
（宮崎太陽銀行西都支店近く）

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

○ パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

（文書取扱：市民課）

事業承継でお悩みの方へ

～個別相談会（無料・個室相談・秘密厳守）のお知らせ～

事業を営む経営者にとって避けて通れないのが「事業承継」の問題です。

事業承継については、承継を決断してから実現までに相当な期間を要するため、いざ承継となった時に慌てないためにも、計画的な準備が必要です。そこで、西都商工会議所では、市内事業者の皆さまの事業承継に向けた取り組みが円滑に進むよう、事業承継に係る個別相談会を開催します。

【日時】6月7日（水）、7月5日（水）、8月2日（水）
各日 ①10:00～ ②13:30～ ③15:00～

【場所】西都商工会議所相談室

【定員】各日3組計9組

【相談料】無料

【相談員】宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターコーディネーター

【申込方法】以下の問合せ先にお電話をいただくか、QRコードのフォームからお申込みください。

※相談を希望される方は、希望の相談日1週間前にご連絡ください。

折り返し担当者からご連絡します。

※今回の相談日以外でも、常時相談は受け付けております。

【申込・お問合せ】

主催：西都商工会議所 中小企業相談所

TEL：43-2111 FAX：43-5722

共催：宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター



（文書取扱：商工観光課）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりできる交流の場です！！（利用料は無料です） ぜひ遊びに来てくださいね☆

< 5月の行事予定 >

- 1日（月）5月の製作（今月中随時）
 1日（月）母の日制作（12日まで随時）
 8日（月）給食試食会①（予約制） ※1食350円
 9日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
 10日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制） AM10:00～
 （身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
 11日（木）誕生会（5月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
 12日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
 17日（水）ベビーフォト体験会・7組10:00～15:00の間（各回30分）
 19日（金）つばさ館カフェ①（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
 22日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制） AM10:00～
 （身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
 24日（水）給食試食会②（予約制） ※1食350円
 25日（木）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
 ※参加費:500円（オイル代込み）AM10:30頃～
 26日（金）つばさ館カフェ②（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
 30日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～※参加費150円

※行事予約は【オンライン予約】となります。

◆支援センターつばさ館概要

- 【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
 ※駐車場は横にあります。
 【連絡先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
 【利用時間】月～金 午前9時～午後3時
 土曜 午前9時～12時
 ※育児相談可
 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）
 【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円）です。
 詳しくはお電話ください。
 【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。
 予約は5月1日（月）午前9時から受付開始です。

第1回西都市職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務1	若干名	一般的な行政の事務に従事します。
建築技術	若干名	建築の専門的業務又は一般的な事務に従事します。
土木技術	若干名	土木の専門的業務又は一般的な事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	受験資格		
	年齢	学歴	資格・免許等
一般事務1 (大学卒業程度)	平成5年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学（短期大学は 除く）又はこれと同等と認める大学校 等を卒業、又は令和6年3月までに確実に 卒業することが見込まれる人。	問いません。
建築技術	昭和63年4月2 日以降に生まれ た人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程 度の学力を有する人。ただし、令和6 年3月新規高等学校卒業者を除く。	問いません。
土木技術	昭和63年4月2 日以降に生まれ た人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程 度の学力を有する人。ただし、令和6 年3月新規高等学校卒業者を除く。	問いません。

3. 欠格条項（次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊
することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	令和5年7月9日（日） 受付時間 午前8時30分から 午前9時15分まで 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間 一般事務 午前11時30分頃 一般事務以外 午後 2時00分頃	西都市立 妻中学校	市役所前の市の掲示板に掲 示するほか、市のホーム ページにも掲載します。ま た、合格者には別途通知し ます。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。

※建築技術・土木技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備
して下さい。

5. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	建築技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 土木技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
第二次試験	① 人物試験（個人面接、小論文試験）	

※第二次試験における試験科目は現時点でのものです。試験前に変更する場合があります。

6. 受験手続

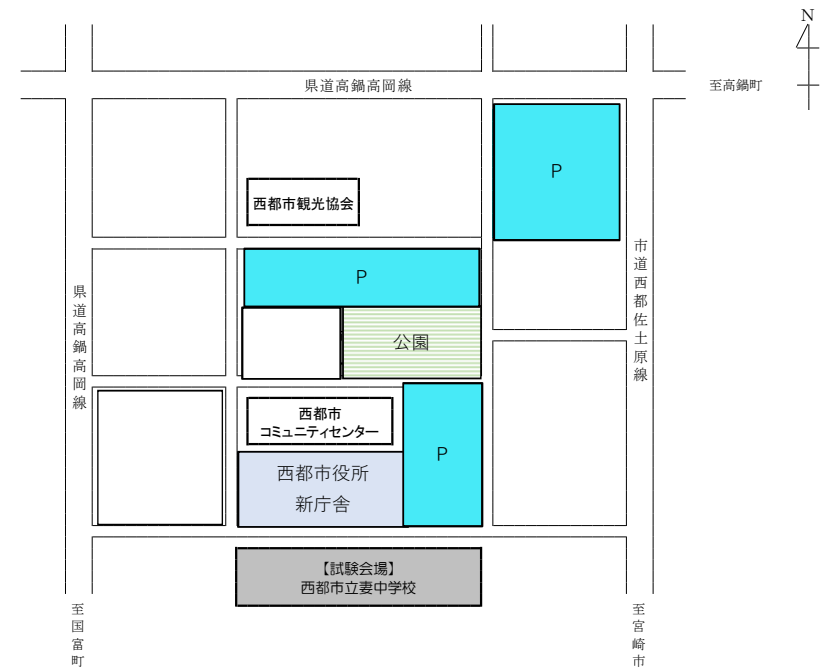
- (1) 受付期間 令和5年5月2日（火）から 令和5年6月2日（金）まで
- (2) 受験申込方法 **【電子申請（インターネット受付）】**
 - ①マイナポータルのぴったりサービス（<https://myna.go.jp>）を利用して、インターネット経由で申し込みください。
※西都市のホームページからもアクセス可能です。
 - ②申請以外に顔写真のデータのアップロードが必要になります。
 - ③受験票は、申込時に記載されたメールアドレスあてに送付します。
 - ④申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に総務課職員係へ電話にて問い合わせてください。
 - ⑤受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込を行ってください。）

7. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (3) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

8. 試験会場

西都市立妻中学校 〒881-0003 西都市大字右松2534番地 TEL0983-43-3219



【問い合わせ先】 西都市役所 総務課職員係
 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-32-1007(直通)